

事業継続計画（BCP）

0

令和5年1月

宇陀市社会福祉協議会

目 次

I. 事業継続のための方針	2
II. 本計画で想定する緊急事態と被害想定	4
III. 緊急事態における対応の流れと事業継続	8
IV. 日常管理と維持・計画更新	9
V. 職員の動員、参集と災害時の連絡体制	10
1. 職員の動員と参集基準	10
2. 参集場所とその判断	11
3. 職員参集フローチャート	12
4. 災害時の連絡体制	13
5. 安否確認・出勤可否の報告	14
・ 安否確認報告（GoogleフォームQRコード等）	15
・ 【別紙1～2】様式の例	16

I. 事業継続のための方針

- ▶ 宇陀市は、宇陀川及びその支流沿いに市街地集落が形成されており、山間部の谷筋に集落が点在している。市域の7割を山地が占め、急傾斜地崩壊危険箇所等、土砂災害の危険性が高い。
- ▶ また、南海地震及び東南海地震の発生が近い将来において予想される状況を踏まえ、ひとたび災害が起こると私たちの暮らしは大きな変化を受けることとなり、本会の事業活動も、ライフラインの寸断や物流の停滞により、大きな制約のもとで展開しなくてはならないことが予想される。
- ▶ 本会は、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアの支援など、市民生活に直結する福祉サービスを提供しており、災害発生時であってもできる限りのサービスを提供し、市と連携した災害VCの運営も行うこととし、発災後の事業を継続するためにBCP計画を作成した。
- ▶ 本計画では、通常業務の実施が困難となる、大規模地震や風水害の発生を念頭に被害の想定、業務再開の流れとそれに要する時間を明らかにし、関連するマニュアルの点検、日常の備えや訓練、計画の維持・更新を盛り込むこととした。

【事業継続の基本方針】

1. 人命を守る、安全を確保することを最優先とする

職員、家族、福祉サービス利用者の安全確保を最優先に行う。また、利用者、職員の安全な避難場所及び復旧作業等に必要な場所を確保する。

2. 人員・資機材の横断的調達

人員・資機材の確保・配分については、本会全体の中で調整する。

3. 社会的責務の遂行を基本とする

速やかに事業継続計画（BCP）を発動し、本会福祉活動継続のために必要な体制をとるとともに活用可能な資源を最大限に活用する。

3

4. 関係機関との連携を図る

宇陀市（地域防災計画）、奈良県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会を始めとする、関係機関との連携を強化する。

5. 本会が実施する事業の中で、優先的立ち上げ、復旧すべき事業については優先順位を付ける

Ⅱ．本計画で想定する緊急事態と被害想定

本計画では、地震、風水害で「炎上出火件数」は危険性が最も高いとされる、冬の夕方6時発生で、風速10 m/sのケースを想定。「死者」「負傷者」は、多くの人がいる朝5時発生のケースを想定。

1.地震被害想定について

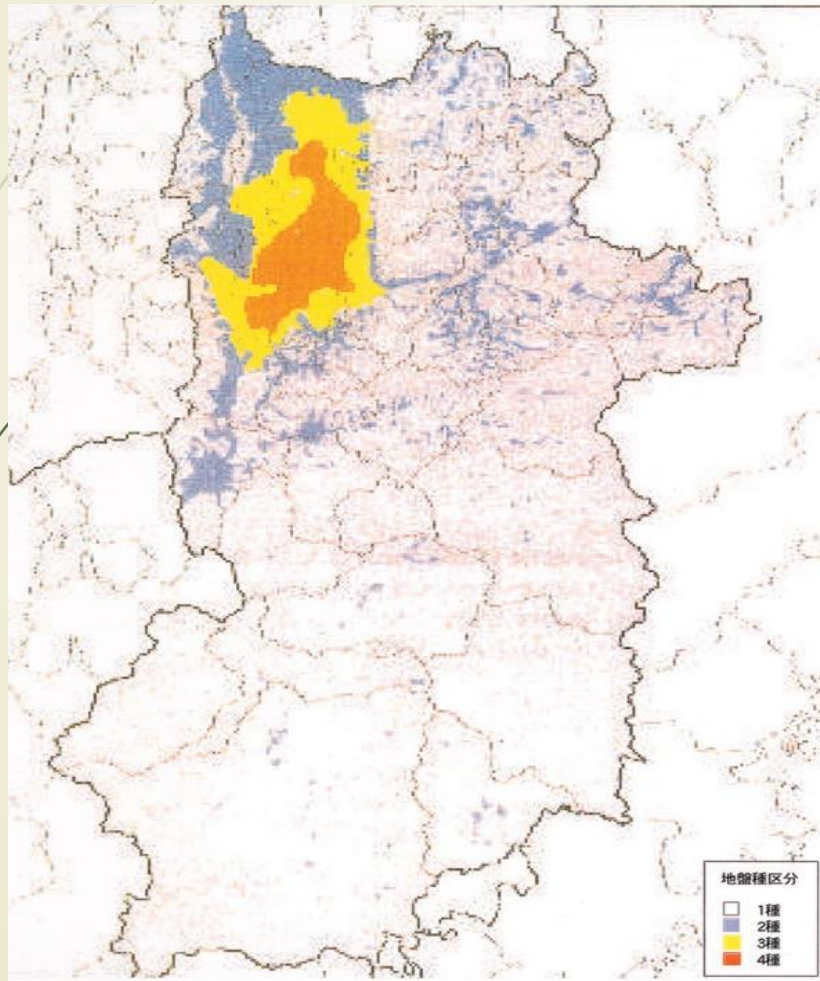
県東部の宇陀市の地盤は、1種地盤地域に分類されており、地震動に増幅しにくく、一般に堆積層が極めて浅く基盤岩深度が浅いため、液状化危険度判定の対象外地域である。

4

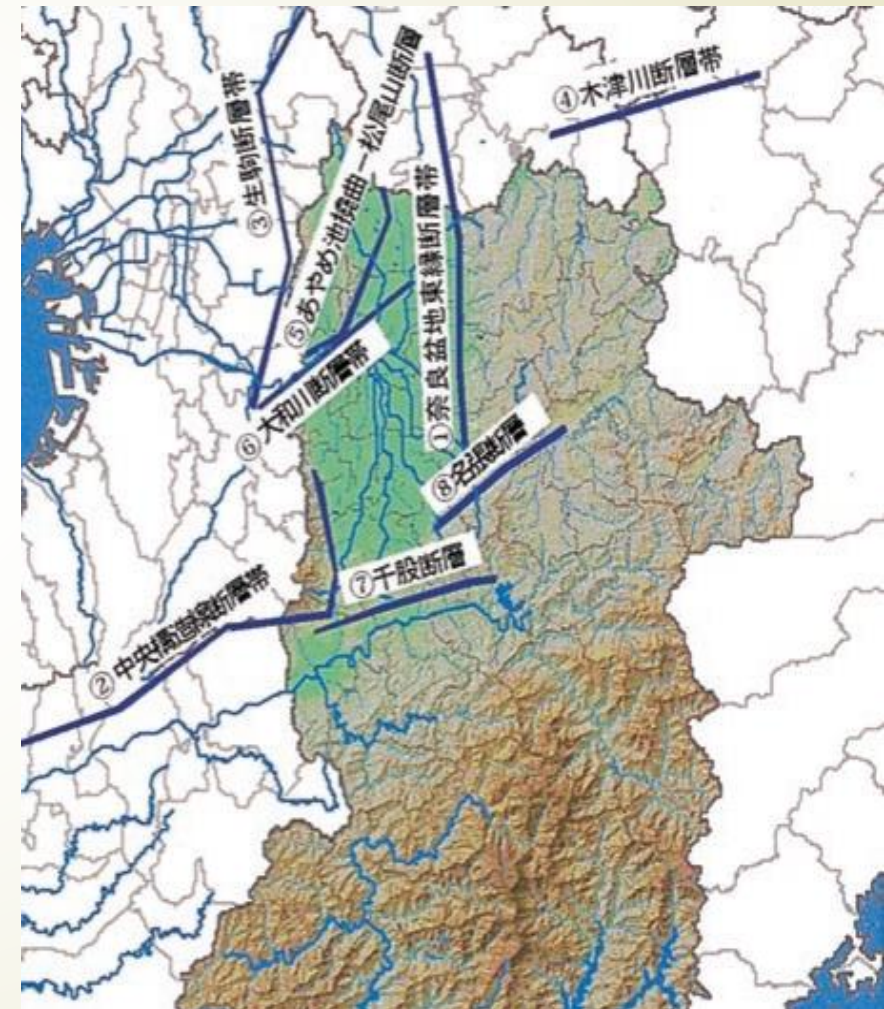
宇陀市における地震被害想定は、内陸型地震の被害が極めて大きく、とりわけ奈良盆地東縁断層帯、中央構造線断層帯、名張断層帯及び千股断層帯による地震被害が大きくなっている。

「第2次奈良県地震被害想定調査」平成16年10月公表より

地盤種別区分



内陸型地震をもたらす活断層分布図



★被害想定 令和4年3月「宇陀市地域防災計画」より

6

	最震度	死者 人数	者 率 %	負傷者 (人数)	住宅全壊 (棟数)	住宅半壊 (棟数)	炎上出火 (件数)	避難者 (人数)
奈良盆地 東縁断層帯	7	139	0.3	650	2,688	2,340	24	10,434
中央構造線 断層帯	6強	59	0.3	367	901	2,440	8	5,198
生駒断層帯	6弱	39	0.2	262	473	2,236	5	3,679
東南海・南海地 震同期発生	5強	0	0.0	0	7	8	0	33
千股断層帯	6強	91	0.3	507	1,555	2,416	16	7,098
名張断層帯	6強	117	0.3	640	2,187	2,392	20	9,423

2. 風水害の危険性と被害の特徴

宇陀市において予想される風水害は以下のものである

- ①梅雨前線及び台風時期の大雨や集中豪雨による土砂災害（土石流・崖崩れ等）
谷筋に形成されている山間部集落では後背地が砂防指定地や土砂災害の恐れがある区域になっている場合が多い。
- ②梅雨前線及び台風時期の大雨による水害（河川の氾濫、内水氾濫）
宇陀川には山間部から多くの支流が合流しており、市街地が形成されている平地部において、大雨による河川の氾濫や内水氾濫等水害発生危険性がある。
- ③梅雨前線及び台風時期の大雨による集落の孤立
山間部に位置する集落は谷筋の国道や県道の沿線に形成されており、大雨による土砂災害によって道路などが被害を受けた場合、交通途絶による集落孤立の危険性がある。

Ⅲ. 緊急事態における対応の流れと事業継続

8

＜目標立ち上げ・再開時間＞

A	災害発生後直ちに行う
B	災害が発生したその日の内（24時間以内）に行う
C	災害が発生してから3日以内に行う
D	災害が発生してから1週間以内に行う
E	災害が発生してから1週間以上かかるが、行う業務

B C P	地震	風水害
① 職員・利用者等の安全確保	A	A
② 職員・利用者等の安否確認	A	A
③ 情報収集（建物、周囲状況、備品、公用車、データの保護等）	A	A
④ 報告・連絡・相談（市社協事務局、市役所担当課等）	B	B
⑤ 緊急対策会議（災害ボランティアセンター設置等）	C	B
⑥ 事業の再開準備及び順次再開（利用者への連絡、資金・物資の調達、事務スペースの確保等）	B~E	B~E

Ⅳ. 日常管理と維持・計画更新

9

1. 日常管理

コンピュータシステムのクラウド化。

災害時に事務所に居なくても業務の継続が可能で、データの損壊を防ぐ。

2. 維持活用と訓練

①市との連携

「災害時におけるボランティア活動に関する協定書」に基づき、協力体制の確立を図る。

(令和2年2月26日締結)

②県内社協との連携

「災害時の相互支援活動に関する協定書」に基づく相互支援を行う。

(平成27年5月12日締結)

③訓練

訓練については、事業所は各消防計画に基づき、事務局は独自の訓練を実施するとともに、市が主催する防災訓練にも参加する。

3. 更新

毎年4月、新たな人員配置と新年度事業開始にあたり、計画の点検と更新を行う。

V. 職員の動員、参集と災害時の連絡体制

10

1. 職員の動員と参集基準

災害の発生時には、次の基準に従い行動する。動員命令及び指示に関しては事務局長が行う。
事務局長に事故あるときは総務福祉課長、課長補佐、係長の順にその職務を代理する。

※赤字の部分は休日、夜間、帰宅中の対応

状 態	行 動	参 集 者
・地震（震度4以下） ・大雨、洪水、暴風、大雪警報	安全確保 情報収集（グループLINEで被害状況の照会を行い、各職員はGoogleフォームで状況報告）	被害等の報告があれば、職員体制を決定
・地震（震度5弱） ・特別警報 ・宇陀市内に避難指示 ・風水害による局地的被災 ・その他緊急時や災害と思われる事態が生じた場合	＜出勤途中または出先＞ 安全確保（情報収集は上記同様） 周囲の状況等情報を収集しながら行動する ＜建物内で勤務中＞ 安全確保、情報収集、安否確認を行う いつでも出勤可能な体制で、自宅待機	所属長はグループLINEで情報の照会を行い、各職員はGoogleフォームで状況報告、事務局長と協議し職員体制を決定
・地震（震度5強以上） ・風水害による広範囲被害	直ちに命を守る行動をする 情報収集に努め、安全確保をしながら行動 （状況をGoogleフォームで報告）職員参集判断フローチャート参照 夜間であれば、夜明けを待ち行動	全職員指定場所に参集 職員参集フローチャート参照

2. 参集場所とその判断

11

①参集場所

職員は各勤務場所に参集し、各所属長からの指示を待つ。災害等で参集場所が使用できない場合は場所を変更する。その際はグループLINEや電話等の連絡方法により指示をする。

②参集の方法

災害などの状況により、可能な方法で（徒歩・自転車など）安全なルートを使用し参集。参集後は各所属長に状況を報告し、指示があるまでは参集場所で待機する。平時から参集方法、ルート、所要時間などを調査し決めておく。

③参集時の持ち物

初動において長時間拘束の可能性があることから、下記の持ち物等を参考に用意しておく。

種 類	物 品（例）
食料・身回り品	食料・飲料水・着替え・タオルなど
通 信 機 器	携帯電話・充電器、ノートPCなど
消 耗 品	衛生用品・文具など
そ の 他	ラジオ・懐中電灯・乾電池など

3. 職員参集フローチャート

夜間・休日・勤務時間外の場合

Googleフォームで状況を必ず報告のこと

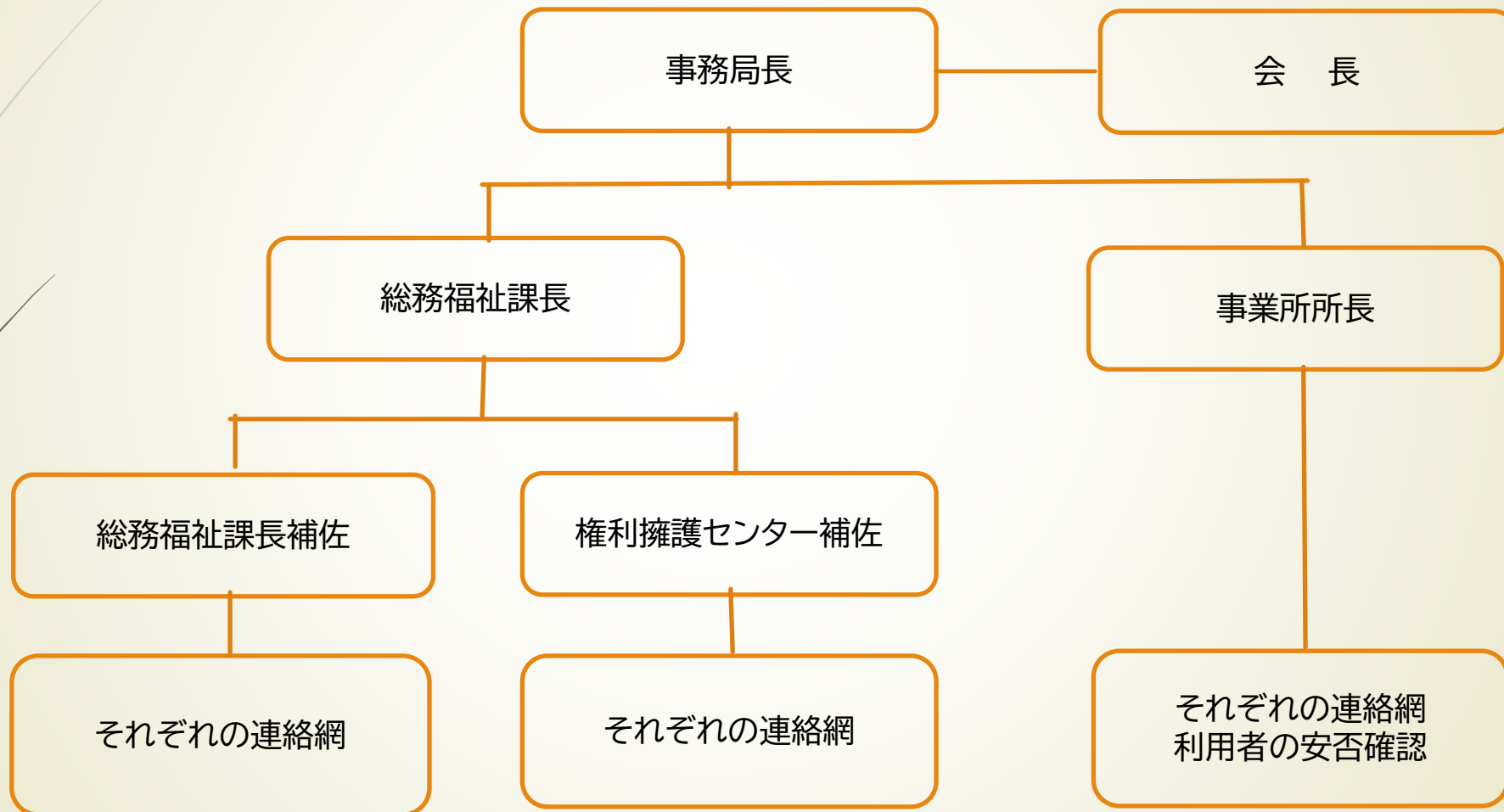
12



4. 災害時の連絡体制

13

緊急連絡の際には、基本的にグループLINEでの連絡を行うが、使用できない場合は下記のとおり、電話による連絡網を使用する。電話による情報伝達が困難な場合は、災害伝言ダイヤル等を活用する。



5.安否確認・出勤可否の報告

①職員及び各所属長

所属長は所属する職員の安否について確認を行い、参集可能状況を把握する。
職員は家族や自身の被害の有無に関係なく、Googleフォームで状況を報告する。
報告できない場合は【別紙1】をもとに所属長へ報告する。

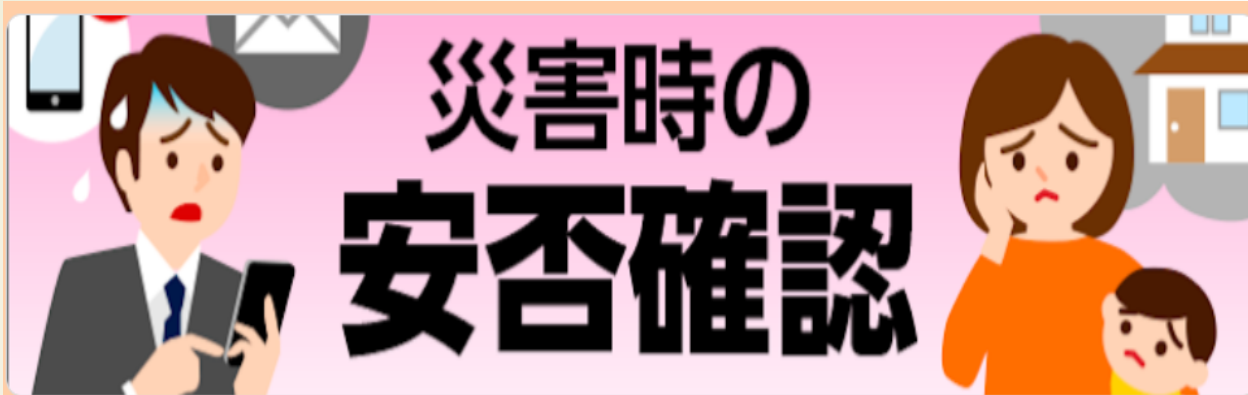
<報告する内容>

Googleフォーム（次項参照）には氏名を含む1～10項目の報告欄があり
（氏名～出勤予定時間）必須項目は★印6項目、残る4項目は可能であれば報告すること。

- ・ 職員や家族、建物やライフラインの被害の有無
- ・ 自宅や近隣の様子
- ・ 医療や福祉の要請の有無
- ・ 出勤の可否や出勤可能時間など

②事務局長及び所属長

事務局長は【別紙2】をもとに、各所属長からの報告をまとめ会長に報告する。



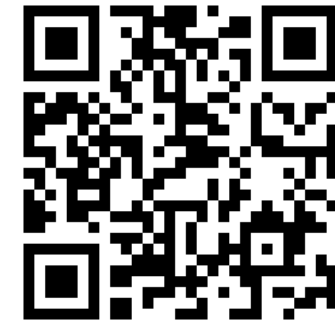
宇陀市社会福祉協議会 職員及び家族等の安否確認報告書

職員及び家族の安否、及び被害状況を報告してください。

Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細

*必須

災害時の安否報告
下記グーグルフォームの
QRコード・URLからログイン



<https://forms.gle/vgWYffCHxMQ7FvT78>

【別紙 1】										
職員及び家族等の安否確認報告書										
報告日時		令和 年 月 日 時 分								
所 在 地		奈良県								
報告者名		(続柄：)		連絡先						
被害状況	人的被害状況	本人（職員）の状況		被害なし・軽傷・重症（ ）死亡						
		負傷者の状況	・死亡者							
			・負傷者の状況							
			・安否不明者							
	物的被害状況 (家屋等)	☐ 被害あり（被害の概要）								
			☐ 被害なし		(避難先：)					
ライフライン の状況	電 気	☐ 使用可能		☐ 使用不可能（復旧見込み		月	日			
	ガ ス	☐ 使用可能		☐ 使用不可能（復旧見込み		月	日			
	水 道	☐ 使用可能		☐ 使用不可能（復旧見込み		月	日			
周囲の状況	(分かる範囲で)									
	他に誰かケガ人は									
	周囲の建物の状況は									
近隣の河川の様子は										
福祉医療要請	医療・福祉の要請		☐ 要（内容：				☐ 不要			
	その他の要請		☐ 要（内容：				☐ 不要			
出勤予定時間		可能（ 時 分頃） 不可能（理由）								
備考（QRコードかURLを読み取り報告してください）										
https://forms.gle/2ThSq7ZrxSbKBDpi8										

【別紙 2】										
緊急・災害等被害確認報告書										
所屬長等取りまとめ用 ※										
報告日時		令和 年 月 日 時 分								
施設名称										
報告者名						連絡先				
対応状況	利用者引渡状況	☐ 完了		☐ 未完了（ ）						
	避難状況	☐ 完了		☐ 未完了（ ）						
		未完了の理由								
	避難先									
被害状況	人的被害状況	利用者	死者	人	重傷者	人	軽傷者	人	不明	人
		職 員	死者	人	重傷者	人	軽傷者	人	不明	人
		負傷者の状況								
	物的被害状況 (建物・備品等)	☐ 被害あり（被害の概要）								
			☐ 被害なし		(避難先：)					
ライフライン の状況	電 気	☐ 使用可能		☐ 使用不可能（復旧見込み		月	日			
	ガ ス	☐ 使用可能		☐ 使用不可能（復旧見込み		月	日			
	水 道	☐ 使用可能		☐ 使用不可能（復旧見込み		月	日			
物資の状況	飲料水	☐ 充足	☐ 不足	詳細						
	医薬品	☐ 充足	☐ 不足	詳細						
	食 糧	☐ 充足	☐ 不足	詳細						
	その他									
福祉医療要請	医療・福祉の要請		☐ 要（内容：				☐ 不要			
	その他の要請		☐ 要（内容：				☐ 不要			
備考										